

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-1-6 健診後のフォロー 体制づくり	<p>発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を図ります。</p> <p>発達・栄養・健康・育児・心理・運動発達相談 6か月児育児教室、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施しました。</p> <p>幼児グループ指導 市民健康課、健康診査事後フォロー教室 7グループ 延578人参加 発達支援室 ひよこグループ 延666人(10グループ 87回) 乳幼児ケース検討</p>					市民健康課 発達支援室 (6-3-1に含む)
2-1-7 不妊相談の周知 (17新規)	<p>県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。</p> <p>県が作成したリーフレット等を配布しました。</p>					市民健康課
2-1-8 上級・普通救命講習	<p>毎月第2日曜日(9:00~12:00)に普通救命講習会(心肺蘇生法、AED、止血法など)を開催しています。また、赤ちゃんや幼児の突然の事故に対する指導も要望にあわせ実施します。</p> <p>上級・普通救命講習 137回 4,021人</p>					鎌倉消防署 大船消防署
2-1-9 産科診療所運営 への支援(20新規)	<p>鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営(平成21年2月17日外来診療開始)を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。</p> <p>分娩 235件 外来、妊婦健診等 延5,684件</p>					市民健康課



主要課題 2 - 2 食育の推進

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-1 学校における食育の推進	<p>学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。</p> <p>また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>給食だよりを発行して食に関する情報を提供しました。</p>					学務課
2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催(17新規)	<p>地域における「食」について食文化面から先駆的に活動している講師(フードコーディネーター)と栄養士等により親子で「食育」を実習体験する講座を開催します。</p> <p>小さなコックさん集まれ 6回 80人</p>					市民健康課
2-2-3 離乳食教室の開催	<p>乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や調理実習等を開催します。</p> <p>離乳食教室 12回 276人参加</p>					市民健康課
2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施(17新規)	<p>乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談、指導を実施します。</p> <p>乳幼児健康診査・育児教室健康相談の中で、栄養相談を行いました。</p>					市民健康課
2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供	<p>乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。</p> <p>リーフレット、食事見本などによる情報提供を行いました。</p>					市民健康課
2-2-6 保育園における食育の推進(17新規)	<p>保育園の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。</p> <p>給食委員会を開催し、内容の充実を図りました。(9回実施)</p> <p>4、5歳児の保育計画に「調理保育」を組み込み、食材になる食物の栽培を経験したり、その収穫した食材を使って調理をしたりなど各園で積極的な食育を行いました。</p>					保育課
2-2-7 食育事業(エプロンシアター)(17新規)	<p>食事の時間や、幼児クラスの保育の中で、季節の食品や身体での役割を話します。</p> <p>子どもたちへ食についての働きかけを保育計画の中に盛り込みます。</p> <p>保育計画・調理保育計画作成段階から保育士と保育課栄養士が連携して計画をし、栄養士が紙芝居や絵本等の媒体を使用して食育を実施しました。</p>					保育課
2-2-8 食生活改善推進員の活動支援	<p>食育推進員を育成し、そのグループ活動を支援します。</p> <p>鎌倉市の食育を地域で推進する食育ボランティアのネットワーク組織である「かまくら食育クラブ」が本格的に活動しました。</p> <p>離乳食教室 12回に延48人の推進委員が支援しました。</p> <p>各種食育事業 22回に延44人の推進委員が支援しました。</p>					市民健康課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-2-9 食品についての 消費者教育	夏休み子ども教室やリーフレットなどで消費者としての次世代に、食品への関心呼び起こすことに努めます。 5回 104人参加					市民活動課
2-2-10 「成長・発達にあ わせたはたらき かけ」冊子の活用 (17 新規)	保育園における年齢別の食事、保育の問題点をまとめ、各年齢に応じた食事指導、家庭への食についてははたらきかけを明確にします。冊子に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行えるようにします。 「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の完成 乳幼児の生活や活動と連携した食のはたらきかけ 給食マニュアルに明記した「成長・発達にあわせたはたらきかけ」の内容にそって保育士や栄養士が食事指導を行うとともに、家庭へのはたらきかけを行いました。					保育課
2-2-11 食育の啓発 (19 新規・実)	食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、広報等において周知を図ります。 講座受講者の募集等、広報かまくら・ホームページで周知しました。					市民健康課



主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-3-1 思春期相談体制の充実	<p>学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。</p> <p>中学校へのスクールカウンセラー配置 16年度 7校 21年度 9校 市立中学校全9校へ配置 教育相談指導員の配置 教育センター相談室 5人 教育支援教室 4人 メンタルフレンド導入 メンタルフレンド登録4人、26回活動しました。 心のふれあい相談員配置 いじめの早期発見、早期対応を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための相談体制の充実を図りました。</p>					教育センター
2-3-2 親に対する思春期理解への支援	<p>思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象とした専門家による講演会等を開催します。 また、中学校において、生活指導担当教諭等から子どもの思春期について話をします。</p> <p>思春期講演会(思春期の親子関係を考える) 1回 14人参加 新入生保護者説明会、新学年保護者懇談会等 市立中学校全9校で実施</p>					市民健康課 教育指導課
2-3-3 学校における思春期教育の充実	<p>小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳における指導等、中学校では保健体育科の保健分野で思春期の体の発達や特別活動での心身の健康・安全にかかわる指導等を行っています。 また、喫煙・飲酒・薬物乱用の心身への影響の啓発を行っています。</p> <p>薬物乱用防止教室 市立小学校6校 12回、市立中学校9校 14回</p>					教育指導課
2-3-5 児童・生徒理解関係研修会の実施	<p>教員として必要な児童・生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。</p> <p>児童生徒理解関係研修会 8回</p>					教育センター



主要課題 2 - 4 小児医療の充実

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
2-4-1 小児救急医療体制の充実	<p>関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児保健医療水準の維持向上を目指します。</p> <p>初期救急 休日夜間急患診療所 2-4-3参照 第二次救急医療 藤沢市民病院 第三次救急医療 県立子ども医療センター及び救急救命センター 継続充実</p>					市民健康課
2-4-2 小児医療費助成(再掲)	<p>0歳～小学6年生の入通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費(入院時食事代を除く)の全額を助成します。(ただし、小中学生については所得制限あり)</p> <p>1-5-3参照</p>					保険年金課
2-4-3 小児緊急医療支援事業(17新規)	<p>休日夜間診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。</p> <p>患者数 小児科 1,694人</p>					市民健康課
2-4-4 かかりつけ医の確立(17新規)	<p>子ども一人ひとりの様々な健康問題が早期かつ包括的な対応を受けられるよう、保護者(予定者を含む)にかかりつけ医の確立等に関する啓発に努めます。</p> <p>生後2か月時点ですくすく手帳(受診票つづり)を配付(郵送・訪問) 4か月児健診未受診かつ6か月児育児教室未参加対応の家庭訪問等で啓発しています。</p>					市民健康課

